

事務連絡  
令和6年6月14日

一般社団法人日本アルミニウム協会 御中

環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室

「我が国の非意図的生成 POPs 排出抑制対策について」の公表について

平素より環境行政の推進につき、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国では、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（以下、POPs 条約）」に基づく国内実施計画を令和2年に改定し、当室においては、これに基づき、非意図的に生成するヘキサクロロベンゼン（HCB）、ペンタクロロベンゼン（PeCB）、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ポリ塩化ナフタレン（PCN）及びヘキサクロロブタジエン（HCBd）（以下「HCB等」という。）の大気排出量を推計し、大気排出インベントリを作成するとともに、排出抑制対策を推進しております。

我が国の国内実施計画においては、HCB等の排出量の削減は、ダイオキシン類に係る排出抑制対策と同様の措置が有効と期待されており、ダイオキシン類の排出抑制対策による HCB等の排出削減効果の検証などが課題となっております。

こうした状況を踏まえ、関連する事業者等に対して排出削減に有効な情報の普及啓発を行うことを目的に「我が国の非意図的生成 POPs 排出抑制対策について」（以下「公表資料」という。）を取りまとめ環境省 HP（<https://www.env.go.jp/air/osen/law/yugai.html>）に公表しました。

つきましては、貴協会会員へ公表資料の情報提供について、ご協力をお願いしたいと考えております。各事業者において、公表資料を参考に引き続き非意図的生成 POPs の排出抑制対策へと取り組んでいただくようお願いいたします。

概要版：<https://www.env.go.jp/content/000228508.pdf>

本文：<https://www.env.go.jp/content/000228509.pdf>

（担当）環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室

原野 本多

TEL 03-3581-3351(内線 6579)

03-5521-8295(ダイヤルイン)

e-mail TOSHINOBU\_HARANO@env.go.jp

TAKAAKI\_HONDA@env.go.jp